



広報

さくほ



「奥村土牛記念美術館 花展」が開催されました

6月29日～7月3日の間、奥村土牛記念美術館で「華道家元池坊東信支部花展」が開催されました。

美術館内の趣のある雰囲気と奥村土牛画伯の素描も相まって、美しい生け花作品が見事に映えていました。

No. **118**

2016年7月28日

●発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL 0267-86-2525
●編集 総務課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

町の人口

7月1日現在

		前月比
男	5,668人	+1
女	6,029人	-6
計	11,697人	-5
世帯数	4,380世帯	+4
(うち外国人登録者 107人)		

● 主 な 記 事 ●

変わります！介護保険負担限度額認定要件 P 2

国民健康保険被保険者の皆様へ P 4

後期高齢者医療制度被保険者の皆様 P 6～7

国民年金のお知らせ P 8～9

「佐久穂町食育推進計画(第2次)」を策定しました P 10～11

保健推進員の取り組み P 12～13

館報さくほ P 25～32

平成28年
8月から**変わります!介護保険負担限度額認定要件****非課税年金(遺族年金・障がい者年金)も含めて判定します**

介護保険施設の入所やショートステイ利用の方の食費・部屋代につきまして、預貯金などが少なく非課税で低所得の方について負担軽減を行っています。自宅で暮らしている方、老齢年金を受給されている方との公平性を更に高めるため、平成28年8月からの利用者負担段階の判定に、非課税年金(遺族年金・障がい年金)収入も含めることになりました。

認定を受ける場合は申請が必要です。すでに認定を受けている方につきましては、7月上旬に申請書を送付しましたので申請してください。

**◆ 負担限度額申請に必要な書類 ◆**

- ① 介護保険負担限度額申請書及び預貯金調査同意書
- ② 申請者及びその配偶者のすべての通帳の写し

預貯金等に含まれるもの (資産性があり換金性が高く価格評価が容易なものが対象)	確認方法 (価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは写しを添付)
預貯金(普通・定期) (年金・遺族年金・障がい者年金等の振込額が記載されているすべての通帳)	通帳の写し
有価証券 (株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し
金・銀(積立購入を含む)など (購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属)	購入先の銀行等の口座残高の写し
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し
タンス預金(現金)	自己申告

* 負債(借入金・住宅ローンなど)は、預貯金等から差し引いて計算します。

借用証書などで確認しますので、写しを添付してください。

* 通帳の写しは、記帳していただいた最新のものを添付してください。

(申請日の2か月前までの写しでも結構です)

* 町では必要に応じて銀行等に預貯金情報の照会を行います。

また、不正に負担限度額を受けた場合には、それまでに受けた負担限度額に加え、最大2倍の加算金(負担限度額とあわせ最大3倍の額)の納付を求めることがあります。

◆ 負担限度額対象外の方 ◆

- ① 課税者がいる世帯
- ② 申請者の預貯金や資産が、単身の場合は1,000万円以上、ご夫婦の場合は2,000万円以上ある世帯

「国民健康保険税」のお知らせ

平成28年度の国民健康保険税（税率）が決まりました。

国民健康保険税は、今年度も地方税法の改正により軽減判定所得が見直され、5割軽減・2割軽減の対象者が拡大となっております。なお、課税限度額については、今年度も合わせて4万円の引き上げとなりました。

国保税率については、昨年度医療費の伸びが抑えられたことなどにより、昨年と変わらない税率といたしました。なにとぞ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【税率と限度額一覧表】

区 分 （ 基 準 等 ）		医 療 分	後期高齢者 医療支援分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割額	国保加入者の（前年中の総所得額－33万円）に対して	5.9%	2.0%	1.9%
資産割額	国保加入者の固定資産税額に対して	18.0%	11.0%	9.0%
均等割額	国保加入者1人あたり	20,000円	8,000円	9,000円
平等割額	1世帯あたり	21,000円	7,000円	6,000円
限 度 額	課税の限度額	540,000円	190,000円	160,000円

※国保加入者一人ひとりについて上記区分で算出された額の世帯合計額が、納税義務者である世帯主の方に課税されます。（世帯主が加入者でない場合も世帯主の方に課税されます。）

【軽減制度】

前年分所得が一定額以下の世帯については均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減基準：世帯主とその世帯の国保加入者及び後期高齢者医療制度へ移行された方の前年中の所得額の合計が次に該当する場合
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円＋26.5万円×国保加入者等の数 以下
2割軽減	33万円＋48万円×国保加入者等の数 以下

※所得税〔確定〕申告又は住民税申告をされてない場合は軽減対象となりません。

倒産や解雇などで離職した方の軽減制度について

事業主の都合等により離職された方（非自発的失業者）の保険税を軽減（所得額を30/100として保険税額を算出）する制度があります。

●対象となる方：「雇用保険受給資格者証」で下記のすべての条件を満たす方

- (1) 離職年月日が平成21年3月31日以降の方
- (2) 離職時年齢が65歳未満の方
- (3) 離職理由コード番号が11,12,21,22,23,31,32,33,34のいずれかの方

●申請方法：「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」を持参して、役場（佐久庁舎税務係、又は八千穂庁舎総合窓口）で申請をしてください。

国民健康保険被保険者の皆様へ 高齢受給者証と限度額認定証について

8月は、高齢受給者証の更新月です

今回、70歳以上の方に「有効期限 平成29年7月31日」と記載された新しい高齢受給者証をお届けしています。

※うぐいす色の保険証は、有効期限が平成28年9月30日までとなっています。

8月1日以降も使用できますので、なくさないよう保管をお願いします。

※医療機関等を受診する場合は、必ず保険証と高齢受給者証をセットで提示してください。

限度額適用認定証の有効期限は、平成28年7月31日です

引き続き必要な方は、マイナンバーのわかるもの、世帯主の印鑑、代理人(別世帯の方)が申請する場合は身分証明書と委任状を持参し、8月1日以降役場へ申請してください。

なお、適用区分(ア・イ・ウ・エ・オ・低所得Ⅱ・低所得Ⅰ)は、平成27年中の世帯の所得などによって改めて判定しますので、これまでの限度額が変更になる場合があります。

※70歳以上75歳未満の人は、「高齢受給者証」を提示していただければ、窓口での負担が自己負担限度額までとなります。ただし、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は「減額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要となりますので、役場へ申請してください。

高額療養費制度の「自己負担限度額」は、下表のとおり所得区分によって異なります。

● 69歳以下の方の場合の自己負担限度額 (月額)

所得区分	基準総所得額	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降(過去12か月内)
上位所得者	901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
	600万円超、901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
一般	210万円超、600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
	210万円以下の方	57,600円	
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

● 70歳～74歳の方の場合の自己負担限度額 (月額)

所得区分	外来(個人単位) [A]	外来+入院(世帯単位) [B]
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (過去12か月間に[B]の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

限度額適用認定証は、未申告の方がいる世帯や国保税の未納がある世帯は、交付対象となりません。

■ お問い合わせ先 ■ 佐久穂町役場 佐久庁舎 住民税務課 国保年金係 (TEL 86-2525)

佐久穂町国民健康保険の財政状況について

● 国民健康保険加入者数：3,232人（平成28年3月末現在）

佐久穂町の国民健康保険には、人口11,741人のうち約3割の3,232人の方が加入しています。加入者は減少傾向にあり、過去5年間で約400人、毎年平均で80人程減っています。

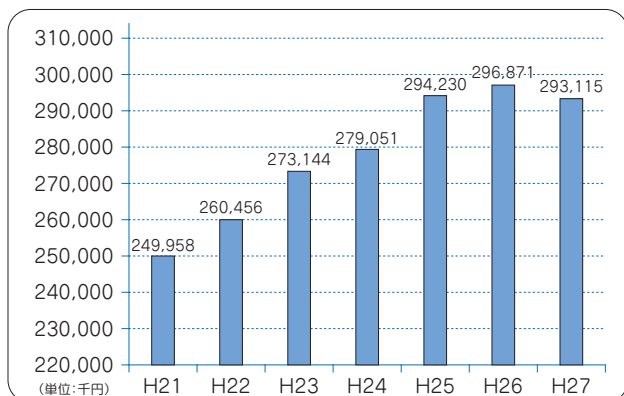
● 医療費の状況

国民健康保険加入者の1人あたりの医療費は、毎年急激に伸びていきましたが、平成27年度で293,115円となり、対前年比で3,756円下がりました（下の表1参照）。主に入院に要する医療費が下がったことなどが要因と考えられます。今後も住民の皆さんの予防・健康に対する意識が結果に表れますのでご理解ご協力をお願いします。

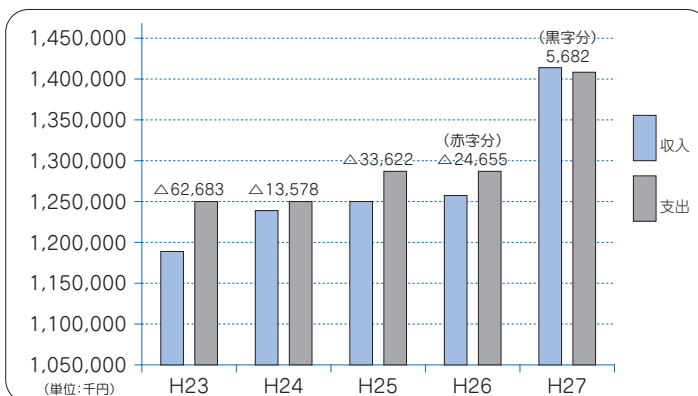
● 国民健康保険特別会計の実質収支の推移

医療費が毎年増大していましたが、平成27年度に医療費が対前年比で減りましたので、国保特別会計は町村合併後初めて黒字化しました（下表2参照）。平成23年度以降赤字分を一般会計からの借入金で賄っておりましたので、借入金の累積残高は1億4500万円残っていますが、今後とも国保の財政健全化が望まれます。

（表1）1人あたりの医療費の推移

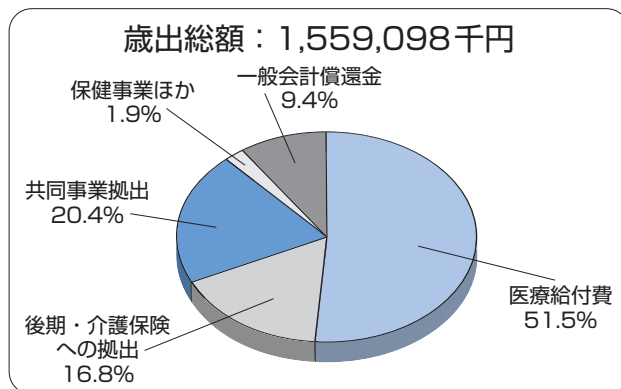
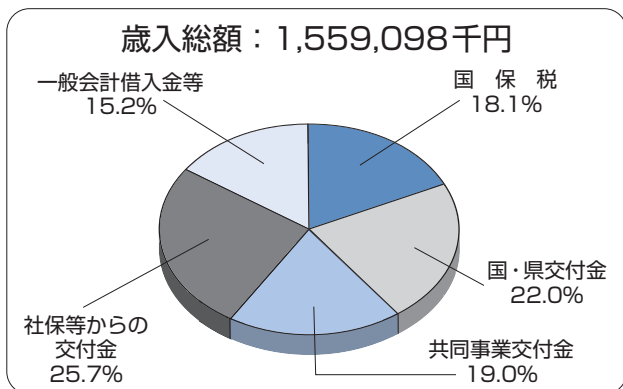


（表2）国保特別会計 実質収支



● 平成27年度国民健康保険特別会計の収支の内訳

国保特別会計の収支の内訳は下の円グラフのとおりで、国民健康保険税の負担割合は医療費の約18%程度で、残りは国県、他の医療保険（主に現役世代）からの支援金や交付金、一般会計からの借入金などで賄われています。



● 医療費の節約のために……

国民健康保険の制度が将来にわたって維持できるようにするためには、医療費の節約が大きな課題になっています。

ジェネリック医薬品の利用や、多受診を控える、健康維持のための生活習慣の改善などが国保財政の健全化につながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

75歳以上の方と
65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象
後期高齢者医療制度被保険者の皆様

8月は、被保険者証（保険証）定期更新の月です。

平成28年8月1日から新しい保険証で受診してください。

- ◆今回、「有効期限 平成29年7月31日」と記載された新しい保険証をお届けしております。
- ◆新しい保険証は、桃色です。記載事項をご確認ください。
- 有効期限の過ぎた古い保険証（黄色）は、ご自身で裁断するなどして破棄してください。
- 医療機関での一部負担金の割合は、「一般の方は1割」、「現役並み所得者は3割」です。※前年の所得をもとに決定されます。



平成28年度 保険料率

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。平成28・29年度の保険料率は下記のとおりです。

この改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。みなさまのご理解とご協力をお願いします。（所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。）保険料は、均等割額と所得割額の合計額です。

	平成28・29年度
均 等 割 額	40,907 円
所 得 割 率	8.30 %
限 度 額	570,000 円

病院や薬局を利用する際には、新しい保険証を必ず窓口に見せてください。

国民年金のおしらせ

平成28年度の保険料について

平成28年度の国民年金保険料額は、月額16,260円となりました。

平成28年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,660円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成28年度の保険料改定率0.976を乗じることにより、16,260円となりました。

お支払いは……

4月上旬に日本年金機構から送付されました納付書により、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。役場での納付はできません。

お得な口座振替や前納の制度もございます。また納付書が届かない場合は、小諸年金事務所（0267-22-1482）まで請求してください。

保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」

- 4月1日から平成28年度（4月～平成29年3月）の学生納付特例の受付がはじまりました。

学生で前年の所得が基準以下の場合、承認されると**保険料の納付が猶予**されます。猶予期間は、老齢基礎年金の額には反映されませんが、受給資格期間には算入されます。

また、猶予期間中であっても事故や病気で障害が残った場合、障害年金を請求することができます。申請には、学生証の写し又は在学証明書が必要です。申請を希望される方は、役場窓口か小諸年金事務所でお手続きください。

「若年者納付猶予制度」について、制度改正により記載内容が一部変更になりました。

- 若年者納付猶予 ⇒ 納付猶予
- 30歳未満 ⇒ 50歳未満

平成28年7月1日から納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満に変更となりました。

7月1日から平成28年度の免除等の受付が始まりました

H28年度分（H28.7月～H29.6月まで）は、申込み受付が7月からはじまっています。

過去の期間については、2年1か月前まで申請することができます。

国民年金の納付は義務ですが、経済的に毎月の納付が難しい方は免除制度を活用しましょう。

免除制度を利用することにより、国民年金の納付を免除されている間も受給資格期間に反映されます。

なお免除・猶予された期間については10年以内に追納することも可能です。



全ての免除・
猶予申請につい
ては申請が必要
となります。

**将来、老齢基礎年金を受け取るためには、
最低300ヶ月（25年）の保険料納付が必要です。**

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面等により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

（委託業者：㈱アイヴィジットが電話や訪問をする場合もあります。）

便利でお得な 口座振替 をお勧めします！

納 付 方 法		半年分	年間納付額	年間割引額
現 金 クレジット	毎月（16,260円/月）	97,560円	195,120円	………
	前納（半年分）	96,770円	193,540円	1,580円
	前納（1年分）	………	191,660円	3,460円
口 座 振 替	毎月振替（翌月末振替） （16,260円/月）	………	195,120円	0円
	毎月振替【早割】 （16,210円/月） （当月末振替の口座振替）	………	194,520円	600円
	前納（半年分）	96,450円	192,900円	2,220円
	前納（1年分）	………	191,030円	4,090円
	前納（2年分） 平成29年度保険料額は16,490円	………	（2年分納付額） 377,310円	（2年分割引額） 15,690円

早割は毎月50円お得！

※今年度口座振替による前納の1年分・2年分と半年分（前期分4～9月分）の受付は2月末で終了しています。前納半年分（後期分10～3月分）のお申し込みは8月末が締め切りです。

口座振替を申し込まれた方は、口座残高の確認をお願いします。

※一部免除されている方は、「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

現金で月々納付をした場合に比べ割引になるお得な口座振替をご利用ください。

「佐久穂町食育推進計画(第2次)」 を策定しました



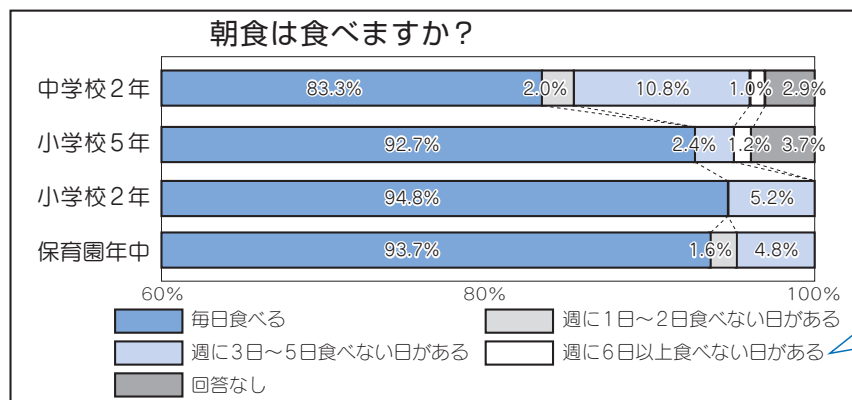
町では、平成27年度まで「佐久穂町食育推進計画」に基づき、取り組みを推進してきました。食育推進委員会において、佐久穂町の食の現状やこれまでの取り組みの評価を踏まえ、今後取り組むべき課題に対応するため、今年3月「佐久穂町食育推進計画(第2次)」を策定しました。

この計画は、町民が健康で生き生きと暮らしていくための「食」について、一人ひとりが正しい知識と実践力を身につけることを目的とするものです。

この計画の5つの基本目標に沿って、関係機関が連携し、総合的な食育の推進を目指します。

食と健康に関する町の現状は…

◆朝食を毎日食べている子どもは約9割 【平成25年7月「子どもの食に関するアンケート」より】



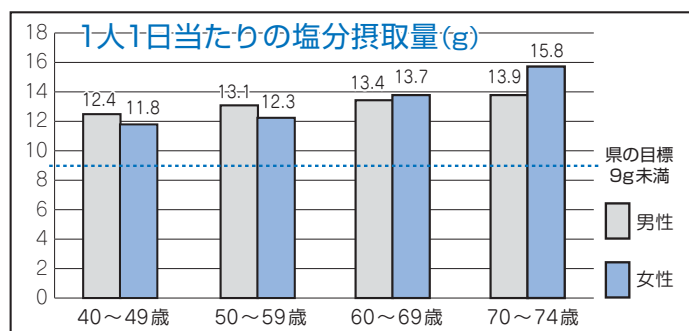
朝食を毎日食べている児童・生徒は約9割。

中学生になると、「食べない日がある」生徒が増える。

平成22年度の同調査と比較すると「毎日食べる」は、小学校2年生で増えていた。

また、小学校5年生、中学校2年生では「毎日食べる」は減少していた。

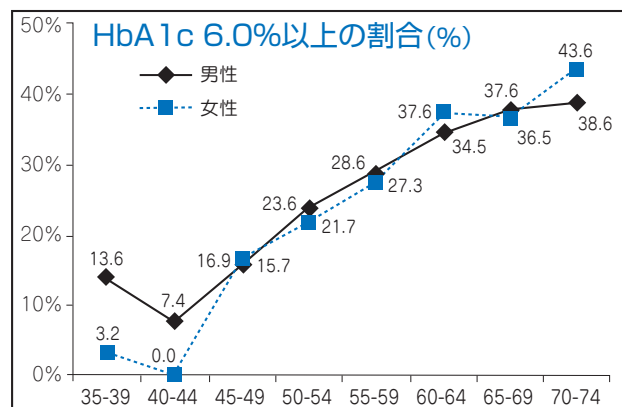
◆塩分摂取量が多い 【平成24年3月次世代多目的コホート研究結果より】



●平成26年度町集団健診・町民ドックより、男女ともに40歳以降から、最高血圧140mmHgを超える割合が多い結果となった。血圧を上げる原因の一つとして、塩分が挙げられるが、全年齢層で、県の目標9g未満を大きく上回っていた。

●男女とも年齢が上がるにつれて摂取量が増加する傾向があった。

◆血糖値が高めの人が多い 【平成26年度町民ドックより】



●HbA1C 6.0%以上の割合をみると、男女とも加齢とともに割合が上がっている。

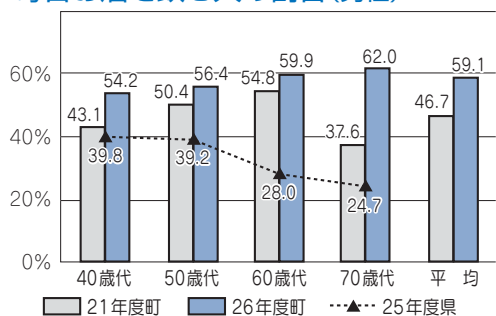
●食習慣の見直しが必要であると言える。

HbA1C (ヘモグロビンエーワンシー) とは…

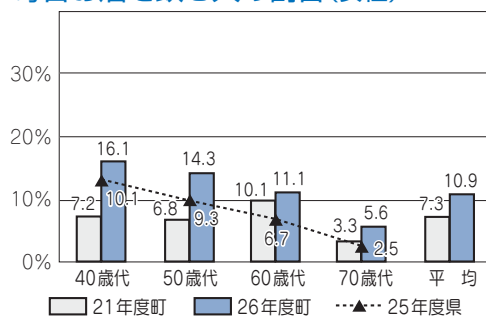
赤血球の蛋白でもあるヘモグロビン (Hb) とブドウ糖が結合したもの。糖尿病と深く関係がある。高血糖、すなわち余っている糖が多ければ多いほど結びつきが増え、値が高くなる。過去1～2か月の血糖値の平均がわかる。

◆毎日お酒を飲む人が多い【平成26年度 町集団健診・千曲病院町民ドック問診結果より】

毎日お酒を飲む人の割合(男性)



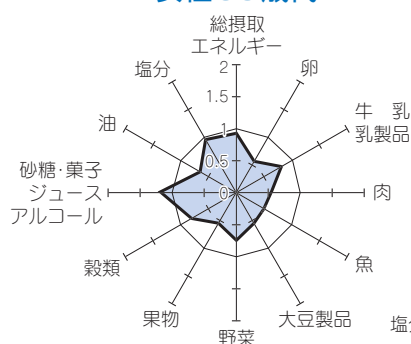
毎日お酒を飲む人の割合(女性)



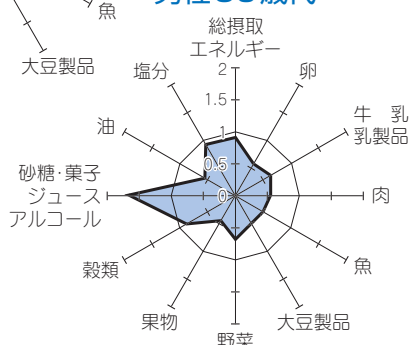
男女とも「毎日お酒を飲む」割合が平成21年度より増加しており、5割以上が毎日飲酒している。男女とも全年齢層において県平均より高い。

◆食事のバランスに偏りがある【平成26年度 千曲病院ドック受診者(町内)の年代別食事診断結果より】

女性50歳代



男性50歳代



他の年代も含めての食の傾向

- 女性は各年代とも牛乳・乳製品の摂取量が男性よりも多い。また、男女とも、年代が上がるにつれ摂取量が増加。
- 男女とも、年代が上がるにつれ、肉の摂取量は減少。魚や大豆製品は増加傾向。
- 男女とも年代が上がるにつれ、野菜の摂取量は増加しているが、それでもすべての年代で不足していた。
- 男性は女性に比べて、アルコールを摂取する人が多く、嗜好品の総摂取量が多くなっていた。40歳代くらいまでは、アルコールを飲む人で、間食もするという人は少ない。50歳代以降ではアルコールも飲んで間食もするという人が増え、特に多くなっていた。
- 塩分摂取量は、5年前の同調査に比べ、全体に減少していた。(50歳代以下を除いて)

◆食育推進「5つの基本目標」【町の現状を踏まえた目標です】

1. 朝食を食べよう

2. 「適塩」をこころがけよう(薄味に慣れよう)

3. 食事のバランスを整えよう

4. アルコールのとり過ぎに気をつけよう

5. 食に関する体験を増やそう

- 子どもの食農体験
- 郷土食・伝統食
- 食に対する感謝の心を育てる
- 地元食材の活用
- 男性の食事作りへの参加



町では平成28年度から32年度までの5年間、この5つの目標に従って食育を推進していきます。地域やそれぞれのご家庭でも、できることから始めてみましょう。

保健推進員の取り組み

★ 今回は「中央ブロック」の学習内容を紹介します ★

五感を研ぎ澄ませて、元気な佐久穂に

佐久穂町が誕生し、平成27年で10年となりました。
この節目にもう一度、町の魅力について話し合い、皆が元気で過ごす
佐久穂町を感じたいと思い、学習しました。



1. 講演会

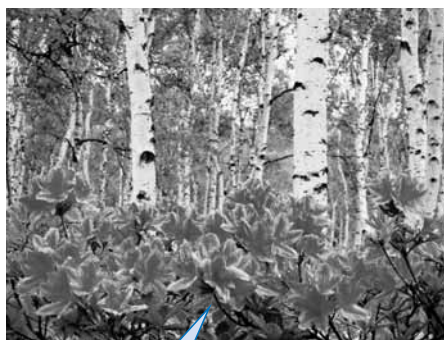
- 講師 アンテナさくほ 力武文雄氏
テーマ「みんな元気につながる 佐久穂町の中も外も」
- 講師 山村テラス 岩下大悟氏
テーマ「暮らしのリズムをじっくりと感じられる滞在」

2. 学習会

講演会で学んだこと、感じたことをみんなで話し合いました。

見る・聞く***自然の豊かさ・観光資源・水資源

白駒池



日本一の白樺林



千曲川をはじめとした
豊かな水資源
佐久穂は佐久市の水源
になっています。

味わう・香る ＊ ＊ ＊ 農産物・花のさくほまち



プルーン
生が一番おいしい!



花のさくほまち



リンゴ&ブルーベリー
大人気!

触れる ＊ ＊ ＊ 充実した制度と人の絆

充 実 し た 制 度

- ☆ 町立の病院がある
- ☆ 健康管理の充実
- ☆ 人間ドックの補助
- ☆ 子どもの血液検査
- ☆ 健康教室



町・地域包括
支援センター

民生委員



社会福祉協議会

病 院

人 の 絆

- 安否確認
(ラジオ体操、サロンなど)
- バイパス有志の会

今回の学習会を通して、佐久穂の自然やおいしい水、人の温かさを再認識しました。佐久穂町の良さを町外の人達に発信していきましょう!

食中毒にご用心！ 家庭でできる 食中毒 予防のヒント

3つの原則とポイント

① 「つけない」……清潔

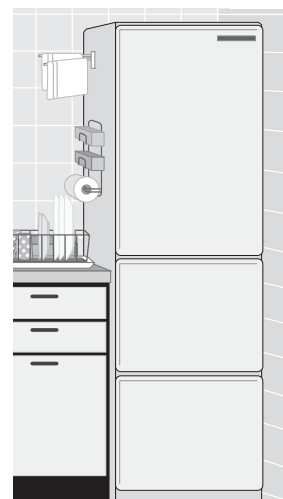
石鹸でていねいに手を洗う習慣を身につける。手の甲や指先も念入りに。

特に、外から帰った後、トイレの後、調理の前、調理中生肉や生魚に触った後、食事の前。



② 「ふやさない」……すばやく

- 買い物をしてきたらすぐに冷蔵庫に入れ、調理の直前まで出さない。
- 冷蔵庫や冷凍庫は詰めすぎない。(容量の7割を目安に)
- 冷蔵庫は10℃以下、生食用の食品は4℃以下に保つ。冷凍庫は-15℃以下に。
- 冷蔵庫のドアの開閉は素早く、回数を少なく。
- 冷蔵する時、生ものはビニール袋や容器に入れ、他の食品にふれないようにする。
- できた料理はできるだけ早く食べる。食べ残しはすぐ冷蔵庫へ。



③ 「やっつける」……加熱・殺菌

- 肉、魚介類、卵などは加熱を心がける。あやしいと感じた食品は捨てる。
- まな板は、魚・肉用、野菜用など使い分け、その都度よく洗って使う。
特に生の肉や魚を切ったまな板や包丁は洗剤でよく洗う。(熱湯消毒も有効)
- 十分に加熱し、中までよく火を通す。(中心部が85℃以上、1分以上が目安)
- 使った食器、調理器具、ふきん、スポンジなどは、早めによく洗って乾かす。



食べ物に食中毒菌やウィルスが存在しても、味も匂いも変わりません。
また、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者のいるご家庭では特に注意が必要です。
ひとりひとりの適切な対応で、食中毒を撃退しましょう。



児童館からのお知らせ

のんびりしたい、ほっとしたい…そんな時は、ぜひ児童館をご利用ください。
佐久穂町児童館では、お子さん連れのお母さん・お父さんの来館をお待ちしております。
今年度は、月1回の行事を予定しています。

8月の行事

♪こそだて えいど♪

8月は、親子で楽しめるえいご教室です。
たくさんの方のみなさんの参加をお待ちしております。



- 日にち：8月26日（金）
- 場 所：佐久穂町児童館
- 時 間：受 付 9:30～10:00

えいごであそぼう

～手あそび・うた・フレーズ（会話）・絵本読み聞かせ など～
10:00～11:00

交流会 11:00～11:30

- 参加費：無料
- 持ち物：水筒・必要に応じて軽食やおやつ など
- その他：親子の絆づくりの一環として、「子育てに英語をプラスするライフスタイル」のヒントを「こそだてえいご講師」に教えていただきます。
英語が苦手な方もぜひご参加ください♪



●お問い合わせ先●

佐 久 穂 町 児 童 館 ☎86-2123
佐久穂町役場こども課 ☎86-4940

「第3回 女性起業家によるセミナー」を開催します

【開催日】8月25日(木) 【場所】佐久穂町生涯学習館

佐久穂町では、女性の社会進出の促進を図るため、本年度より、「女性起業家によるセミナー」を開催しております。第3回目として、下記のとおり開催いたしますので皆様のご参加をお待ちしております。(参加費無料)

◆開催日時 平成28年8月25日(木) 午後1時30分～3時

◆場 所 佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」

※託児所ご利用希望の方は、人権政策係まで事前にご連絡願います。

託児所有(無料)

◆日 程

午後1時30分～	*テーマ 「特産品を活かした仕事づくりの過程」 ～「小谷ぼろ織り」を女性の収入源に～ —女性の起業を目指して— *講 師 「ぼろ織り工房風良」代表 相 澤 晴 美 さん 【講師プロフィール】 □家電メーカー勤務、青年海外協力隊を経て、2011年から2014年の3年間、小谷村の地域おこし協力隊として活動。 □任期後は村に定住し、小谷村の特産品「ぼろ織り」の制作、販売を行う。 □昨秋より、古民家を改修し「ぼろ織り工房風良」をオープンし、今春より、織り手の育成を開始した。
午後2時30分～	*質疑応答(30分)

●主催：佐久穂町 ●後援：さわやか佐久穂町ネットワーク

□本事業は、地方創生加速化交付金により実施されております。

*お問い合わせ先：佐久穂町役場 住民税務課 人権政策係 TEL.86-2525 (内線120)

出生祝金を贈呈しました

6月27日に
町長室にて、6名の
お子さんへ出生祝金を
贈呈しました。



(H28年2月生まれのお子さんです。)

こども課

第59回 全国空手道選手権大会 予選兼長野県大会「優勝」 第14回 長野県空手道選手権「準優勝」

佐久穂小学校 4年

松嶋 未来 さん

それぞれの県大会において、「組手 小学生4年女子の部」で優勝、準優勝と活躍されました。松嶋さんは1年から空手を始め、大好きな空手の練習を頑張っています。



長野県代表として、第59回小学生・中学生全国空手道選手権大会（7月30日～31日・盛岡）と第16回全日本少年少女空手道選手権大会（8月6日～7日・東京）に出場します。

6月27日に町長を訪問して大会での健闘を誓いました。

各自衛官募集

一般曹候補生の募集

資格：平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女
受付：8月1日（月）から9月8日（木）まで
採用試験：「第1次試験」9月17日（土）

自衛官候補生の募集

資格：平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女
受付：8月1日（月）から9月8日（木）まで
採用試験：「第1次試験」受付時にお知らせします。

航空学生の募集

資格：平成29年4月1日現在、高卒（見込み含む）21歳未満の男女
受付：8月1日（月）から9月8日（木）まで
採用試験：「第1次試験」9月22日（木）秋分の日

細部のお問い合わせは、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所まで
TEL：0268-22-5267（FAX 兼）担当岡村

平成27年度 佐久穂町交通安全協会の活動について

佐久穂町交通安全協会の活動について



＜組織構成＞

- 地区役員 165名、理事 34名

＜活動内容＞

- 祭礼等の交通整備
- 安協役員の視察研修
- 高齢者マーク等の無償配布
- 交通安全の推進活動や交通指導の実施
- 保育園・小学校・幼児保護者・高齢者の交通安全教室
- 町内飲食店パトロールや違法駐車パトロールの実施
- 支障木除去作業（防犯協会と合同）の実施
- 地区の要望（横断歩道、信号機、注意看板）の警察等への提出
- 東北信交通災害共済の加入促進とりまとめ



（5月26日 白田教習所にて栄保育園交通安全教室）

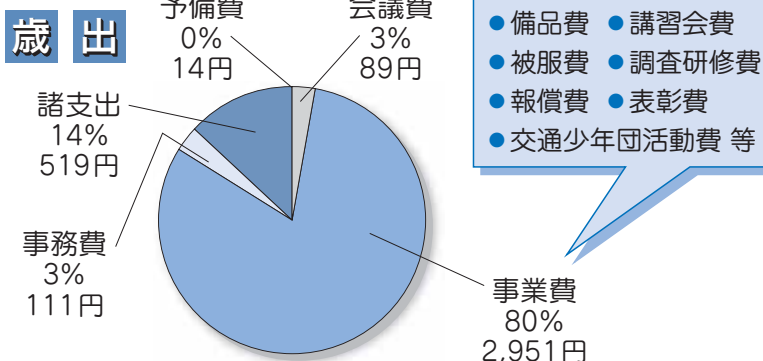
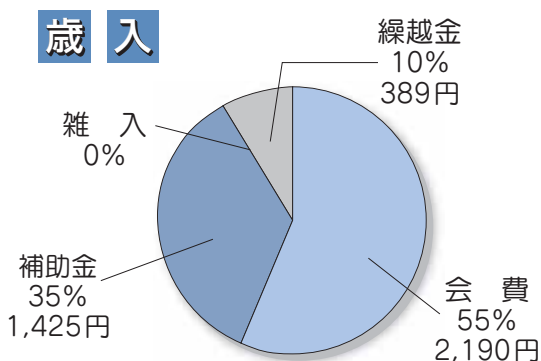
平成27年度決算報告について

◆歳入合計◆ 4,033,535円

◆歳出合計◆ 3,684,064円

◆差 引◆ 319,471円（翌年度繰越金）

（単位：千円）



- 交通宣伝費
 - ◎看板修理
 - ◎啓発物
 - ◎祇園祭警備等
- 備品費
- 被服費
- 報償費
- 交通少年団活動費 等
- 講習会費
- 調査研修費
- 表彰費

平成28年度協会費について

＜平成27年度実績＞

約2,190千円の会費が集まりました。ご協力ありがとうございました。

＜平成28年度協会費集金について＞

集めさせていただいた協会費は、上記活動に使用させていただきます。

期間中、各地区の安協役員がご家庭を訪問しますので、ご協力を宜しくお願い致します。

※協会費は任意です。

ハケ岳キッズプロジェクトのご案内

「今年の夏は親子でハケ岳登山」

ハケ岳の山小屋組織「ハケ岳観光協会」では、ハケ岳山麓在住のお子様にはハケ岳の豊かな自然と登山の楽しみを知っていただくため、小学生以下のお子様の宿泊無料キャンペーンを実施します。お子様の年齢や体力に合わせたコースもご紹介しますので、ぜひこの夏ハケ岳へお越しいただき家族の絆を深めてください。



◆ハケ岳キッズプロジェクト

主催 ハケ岳観光協会

期間 平成28年6月1日～10月31日

対象 ハケ岳山麓にお住いの園児・小学生および保護者

内容 対象となるお子様と保護者で、ハケ岳の山小屋へ宿泊する場合に、

お子様の宿泊代（1泊2食付）が無料となります。

大人1名につきお子様2名まで。

* 宿泊無料チケット付きのチラシを小学校や保育園・幼稚園を通じて配布します。

お問い合わせ ハケ岳観光協会

宣伝対策委員長 両角岩男(唐沢鉦泉)

☎0266-76-2525

★2016★ 駒出火祭り

日時：平成28年8月20日(土)

場所：駒出池キャンプ場2号サイト駐車場



◆イベント内容◆

◎駒出火まつり 昼の部 オープン◎

14:00～ 魚のつかみ取り

15:00～ 流しさくほ～めん体験 佐久穂産白米麺

クラフト体験! など 盛りだくさん お待ちしてます!!

ファミリーで
体験!!

◎駒出火まつり 夜の部 オープン◎

17:00～ 出店コーナーオープン!

わたあめ、いか焼き、焼きそば、ビール、トン汁、かき氷など
ステージ開演! 大正琴同好会、佐久穂銭太鼓

18:00～ お楽しみ抽選会 地元特産品をゲット!

19:00～ 大キャンプファイヤー点火

19:05～ 津軽三味線&花さく太鼓(予定)

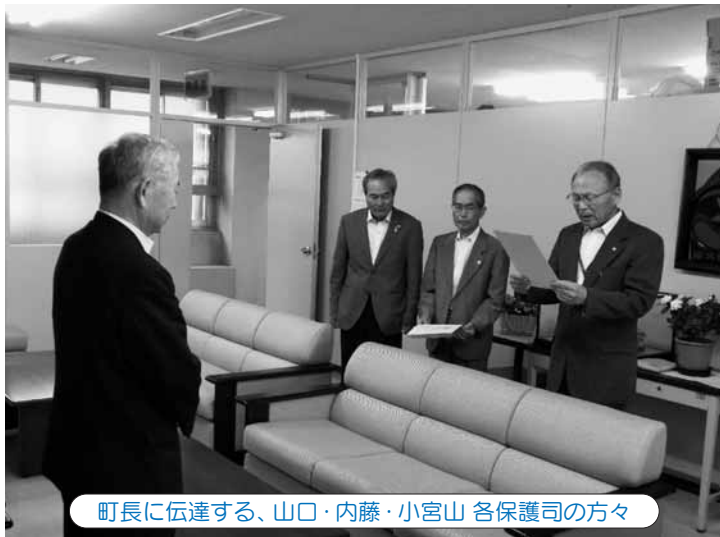
19:30～ 打上花火(50連発スターマイン・3号玉など)

19:45～ キャンプファイヤーを満喫しよう! 手持ち花火もあります。

20:30 終了



第66回 “社会を明るくする運動” のメッセージが 佐久穂町保護司会から町長に伝達されました



町長に伝達する、山口・内藤・小宮山 各保護司の方々

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生保護について正しい理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、本年度で66回目を迎えました。

また、法務省では犯罪者予防更生法の施行日（1949年7月1日）に合わせ、毎年7月を強化月間としており、これを受け、6月29日(水)に、佐久穂町保護司会より、安

倍総理大臣による“社会を明るくする運動”の推進に関するメッセージが町長に伝達されました。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんも考えてみてはいかがでしょうか。

環境美化運動を実施しました

平成28年5月29日(日)、町内一斉環境美化運動を実施しました。

区や常会など大勢の皆さんにご参加いただき、空き缶等、多くのごみを拾っていただきました。収集と分別は、佐久穂町商工会青年部の皆さんに全面的なご協力をいただきました。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

当日集まったごみ

合 計 1.33t



**不法投棄が
増えて
います**

最近、不法投棄の情報が町に多く寄せられています。

不法投棄監視員や住民の協力により、町内での警察による検挙も複数件あります。不法投棄は絶対しない、させない、許さないをモットーに取り組んでいます。

不法投棄を見かけたときは、警察または、生活環境係までご連絡ください。

平成28年度

佐久あすなろの会のご案内

佐久地域自死遺族交流会

佐久保健福祉事務所



ご家族が自死で亡くなった場合、残された人は様々な感情・想いをもちます。「佐久あすなろの会」は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語れる場です。以下の日程で開催しますので、ご参加ください。

《日 時》

平成28年8月3日（水）、11月8日（火）、
平成29年2月17日（金）
時間は、午後1時30分から3時30分まで

《内 容》

- 1 受付
- 2 会のルールの説明
(会でのことは他では話さない・話したくない時は話さなくてもよい等)
- 3 自己紹介
- 4 分かち合い
- 5 コーヒータイム
- 6 参加しての感想等



《会 場》

佐久市内
(皆様に安心してご参加いただくため、申込まれた方のみに詳しくご案内します)

《費 用》

100円（お茶代等）

《参加対象者》

ご家族（親、子ども、配偶者、兄弟姉妹）を自死で亡くされた方
その他の方の参加はお断りします。

《参加申込み・お問い合わせ先》

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師
電話：0267-63-3164（直通）

— (仮)長坂JCT～(仮)八千穂ICの早期事業化を! —

中部横断自動車道建設促進総決起集会 開催される

中部横断自動車道の未整備区間である(仮)長坂JCT～(仮)八千穂ICの早期建設を求め、5月15日(日)、山梨県北杜市において中部横断自動車道建設促進総決起集会が開催され、当町からは、町長、議長のほか、高速道対策協議会及び、女性道の会より総勢20名が参加しました。

長野、山梨両県知事をはじめ、関係市町村長や議会議員、民間団体等から総勢500名の参加者の中、中部横断自動車道の全線開通を切望する意見発表がなされ、(仮)長坂JCT～(仮)八千穂ICの早期事業化を強く要望することが決議されました。



リオ五輪トライアスロン代表 上田選手・加藤選手 八千穂高原で最終調整中



上田 藍 選手

2016年リオデジャネイロ オリンピックのトライアスロン女子日本代表の上田藍選手と加藤友里恵選手は、日頃から八千穂高原を中心に高地トレーニングを重ねています。佐久穂町としましても少しでも両選手の追い風となるように、応援金と応援メッセージを募集しています。下記場所へ応募箱を設置していますので、ぜひご利用ください。みなさんでオリンピック選手を応援しましょう。



加藤 友里恵 選手

応募箱の設置場所：佐久穂町役場 佐久庁舎・八千穂庁舎

応募 期 間：平成28年8月8日(月)

※応援メッセージはFAXでも可能です。(0267-88-3958)

■大会日程(予定)

日本時間 平成28年8月19日 23時 スタート(ブラジル時間 8月20日 11時 スタート)

上田 藍 選手：

五輪3回目出場 ITU世界ランキング5位
ロンドン五輪39位、北京五輪17位

加藤 友里恵 選手：

五輪初出場 ITU世界ランキング21位

…………… お問い合わせ ……………

佐久穂町役場産業振興課商工観光係

TEL：0267-88-3956 FAX：0267-88-3958

佐久穂町ロゴ入り
しらかばちゃん

ポロシャツ・ブルゾン
Tシャツ 好評販売中

夏はやっぱり花火だね!
各種取り揃えてお待ちしております。

文具事務用品
OA機器
手芸用品・雑貨
防災グッズ
引き出物
贈答品・花火

野菜収納ポリ袋
穴あき穴なし各種
サイズ豊富に取り揃え

森田屋

佐久穂町東町 配達もいたします
TEL 0267-86-2312 FAX 0267-86-2993

〔広告〕

「信州でインターンシップ応援補助金」のご案内

県外の大学生等が県内の事業所等で実施されるインターンシップに参加するために必要な経費を1人につき40,000円まで補助します。

※インターンシップを実施する事業者からの申請も可能です。

1 対象者

- (1) 大学生等 … 県外に本部を有する大学等に在籍し、かつ県外に在住する者
- (2) 事 業 者 … 県内に事業所等（本社・支社・営業所・工場等）を有する者

2 補助対象経費

- (1) 旅 費 … 大学生等が県外の居住地から宿泊先を経由して実習先の往復に要する費用
- (2) 宿泊費 … インターンシップ実施期間において実習先に滞在するために要する費用

3 補助限度額

一人につき40,000円（同一年度中に限り、限度額の範囲内で複数回申請可能）

4 申請手続き等

インターンシップに参加（又は実施）する日の7日前までに申請書を提出してください。制度の詳細や申請手続き等については、以下の県ホームページをご覧ください。

■URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/koyou/internship.html>

5 お問い合わせ先

○ 長野県産業労働部労働雇用課

電 話 026-235-7201

ファックス 026-235-7327

E-mail koyotai@pref.nagano.lg.jp

マツタケ山の賃借地契約に係る入札説明会及び入札会の開催について

町では、野生きのこ（マツタケに限る）の出荷制限解除に伴い、平成28年度から平成29年度（2年契約）までの間で、町有林におけるマツタケ山の説明会と入札会を開催いたしますので、希望される皆さんはご参加ください。



会 議	会 議	会 議
説 明 会	平成28年8月4日（木）午前10時～	役場八千穂庁舎2階会議室
入 札 会	平成28年8月24日（水）午前10時～	役場佐久庁舎2階北会議室

なお、詳細については、産業振興課林務係（TEL0267-88-2529）までお問い合わせください。

*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛 金：日額310円

▼▼▼▼▼▼▼▼ 平成28年4月1日から ▼▼▼▼▼▼▼▼ 建退共の制度が一部変更になりました

- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました
- II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました
(遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません)
- III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました

☆ 建退共から事業主の皆様へのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建 退 共

検 索



※ 詳細については、最寄りの長野県支部へお問い合わせ下さい。

TEL. 0026-228-7200



発行日
平成28年7月28日

編集・発行
佐久穂町公民館

〒384-0503
長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
TEL. 0267-86-2041
FAX. 0267-86-2939

真田の郷を巡る 町民ハイキング



真田氏本城跡にて

た。郷を満喫さ
いに真田の
一日思い思
疲れを癒し、
温泉に入り
昼食後は、
食べました。
場でお弁当を
持参し、信綱
寺の緑地広
切り、信綱
切りましたが、
元気に歩き
ましたが、参加
された皆さん

放送中の大河ドラマ「真田丸」の話題性もあり、県外からの観光客も多く見受けられました。

五月十五日（日）、上田市の旧真田町にて町民ハイキングが行われました。



みんなで歩けば楽しいね～

スマイルボウリング大会

六月二十五日(土) 第

二十三回スマイルボウリング大会が、海瀬社会体育館で開催されました。

参加十七チームが予選リーグを行い、各ブロックを勝ち抜いた六チームが決勝トーナメントへ進みました。

決勝戦には、三本木B・大日向四・上区第一Bの三チームが進出し、三本木Bチームが見事優勝しました。

参加者同士応援し合い、笑い合いながら、楽しく賑やかな大会となりました。



スマイルボウリング優勝三本木Bチーム



優勝した三本木Bチームの喜びの声です。

「スタートは上手な子ども達のチームに苦戦し、激戦の末勝利し、決勝トーナメントの試合も接戦の末最後にストライクを取り勝利しました。チーム一丸となって優勝することができました。八十歳にして初優勝を味わうことができたメンバーもおり、次回も優勝を目指して楽しくプレイしたいです。」

第23回スマイルボウリング大会結果表

第23回スマイルボウリング大会結果表

三 本 木 B							
26		25		62		28	
33		28		46		40	
28						28	
三 本 木 B	上 区 第 1 C	大 日 向 4	りつくんチーム	身障チーム A	上 区 第 1 B		

順位	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
1 位	☆三 本 木 B	☆大 日 向 4	☆身障チーム A	☆上 区 第 1 B
2 位	☆りつくんチーム	☆上 区 第 1 C	羽 黒 下 B	曾 原
3 位	上区第3A (同率3位)	おうちゃんチーム	上 区 第 1 A	三 本 木 C
4 位	羽黒下 A (同率3位)	上 区 第 3 B	三 本 木 D	
5 位	身障チーム B	三 本 木 A		

☆印は準決勝進出チーム

☆印は準決勝進出チーム

「いきいき大学講座」が開講しました

第一回講座が五月二十七日開催されました。

今回は、昨年度に続き二回目の「大理石シンポジウム」の検証と、奥村土牛記念美術館の見学を中心に、小海リエックホテルにて、ちよっとおしゃれなランチを食べ、「トウゴクミツバツジ」等を見ながら、八千穂高原で郷土の春を体感しました。小海町の大理石彫刻は、八峰の湯駐車場隣の緑地にまとめて移築されていました。が、やや、忘れられた感のある様子でした。トウゴクミツバツジは、最盛期を過ぎた様子ではありましたが、美しい花を見ることが出来ました。花木園からレイクに向けて下り道を八百メートル程歩きました。「膝が……」といった方も皆さん、元気に歩かれ、小さな山野草に目を止め、案内役の館長に「この花は？」と質問をされていました。心配された雨も上がり、恒例となりつつある美術館鑑賞もでき文化、芸術、自然に触れることが出来た一日でした。

二回講座は、しらかば社体

第3回講座は「夏祭り」です

開催日 8月11日
午前11時～午後2時
内 容 ゲームや盆踊り、昼食会等
参加費 一人=500円
申込み 公民館へ(7月31日締め切り)
募集定員 25名
その他 今回は、小学生の参加も募集しています

で、スポーツ推進委員の小林清六さんを講師にお招きし、「スマイルボウリング」を行いました。初めてという参加者もありましたが、すぐコツをつかまれて、楽しく行うことが出来ました。いづれの回も参加された皆様ご苦労様でした。



図書館だより



六月中旬に、皆さまのご理解とご協力のもと、通常の業務を休み職員全員で蔵書点検を実施しました。

まず、すべての資料を一点ずつチェックし、データや配架の誤りをなおしながら、所在不明の資料を探しました。



貸出処理をしていなくて、書架にあるはずなのに見あたらない本が二十一冊ありました。返しそびれたり、うっかり持ち出してしまった本はありませんか。

図書館の資料は町の貴重な財産です。心あたりの方は、どうぞお返しくださるようお願いいたします。

古い本や利用の少ない本を書庫へ移動しています。お探しの本が

見つからない

時や本の出し

入れがしにく

い時は、お気

軽に職員に声

をかけてくだ

さるよう、お

願いいたしま

す。

◆絵本コーナー◆



絵本の書架も本が増え、きつくなった棚を使いやすくするため、一部シリーズの本を移動しました。

人気の「アンパンマン」や昔から親しまれている「おぼけのバーバパパ」や「おさるのジョージ」など、窓側の棚へ並べましたので、引き続きご愛読ください。

★★★★★夏の開館について★★★★★

特別開館日：7/29、8/1、8、15

地域の学校が夏休みになる、7月末から8月中旬まで、無休で開館します。7月の館内整理日は、25日月曜の休館日に行い、最終金曜日29日も開館します。開館時間は通常通り、午前10時～午後6時までです。大勢の皆さまのご利用をお待ちしています。

とちの実おはなし会

夏休みスペシャル

8月13日(土) 第140回

☆午後2時～絵本、昔話の語り、ブラックシアターなど

☆午後3時～工作

くわしい内容は、図書館で配布されるチラシを見てね!

さくほスタインベルク
アップライトピアノ寄贈記念
サロンコンサート開催のお知らせ

八月二十一日(日)、午後一時から、茂来館ギヤラリーでさくほスタインベルクアップライトピアノ寄贈記念サロンコンサートを開催します。

曲目は、ベートーヴェンの月光ソナタ、ショパンのバラード第3番ほかです。幻のピアノと呼ばれる名器の音色をお楽しみください。

今回演奏されるアップライトピアノは、町職員としてスタインベルクアップライトピアノの修復(平成十六年度)に関わった故・小林範昭さんが、町の文化振興に役立てるため、個人的に入手・修復したものです。平成二十七年三月、小林さんは惜しくも不慮の事故

でお亡くなりになり、その後、ご遺族のご厚意により町に寄贈されました。今回がこのアップライトピアノを使用する初のコンサートとなります。

演奏は、スタインベルクアップライトピアノ修復コンサートにも出演し、小林さんとは高校の同級生でもあったピアニストの小澤英世さんです。



ピアニストの小澤英世さん

短歌

や

俳句

の

同好会

の作品

公民館短歌会・樹歌会

水浴びをした抜井川茂来山母なるごとくふるさとに在り

石井雪子

眼閉じ遣り水のほとりに佇めばいつとき宴のひとりとなりぬ

市川エツ子

ウオーキング笹の葉ゆれて振り返るすずめの宿をじゃましたのやら

石田ひろ子

誕生日祝ってくれる孫からのメールを眺む何度も何度も

井出洋子

坪庭に一人静の花立ちぬしやがみて口遊む「二人静」を

加藤京子

梅雨入りの空晴れ渡り五合目に富士の秀峰ひととき拝す

狩野つる子

茶の学び総持寺、最乗寺と巡り来て師の導きに思ひを馳せる

川上雅子

山畑のさ緑色もいや増して生き物たちの恋のまじぐら

菊原泰子

五月晴この集落にこいのぼり稀に泳ぐを淋しと思う

小須田てる子

めぐりあい来し方語る詩のありてあなたの言葉すべてぬくもり

小林宣子

「運動遊び」始まりました

海瀬保育園

今年度も、町内3園で運動遊びの先生をお迎えして、運動遊びがはじまりました。

海瀬保育園での運動遊び第一回目は、参観日に合わせて年長児の親子を対象に実施しました。先生のピアノや音楽に合わせて親子で身体を動かす中で、自然と親子のスキンシップが生まれ、保育園のゆうぎ室は笑顔と笑い声にあふれたとても楽しい空間となりました。運動をした後は親子で清々しい表情を浮かべていたのが印象的でした。



子ども達からは、「楽しかった」「またやりたい」などの声がたくさん聞かれ、その姿から一人ではなく、自分のお父さんやお母さん、周りの友

だちと一緒に関わりながら遊んだからこそ、その楽しさが二倍にも三倍にも感じられたのではないかと思います。



年長児は日々の保育の中でも鉄棒や縄跳びに積極的に挑戦しています。友だち同士でやり方を教え合ったり何回も練習を重ねたりして、鉄棒の逆上がりや縄跳びの連続跳びができるようになると、「先生見て」「先生数えて」など声をかけてきて、登園して持ち物の始末を済ませるとゆうぎ室やテラス、園庭でみんなで競い合うように鉄棒や縄跳びを楽しんでいます。保育士からコツを教わったり、あきらめずに取り組んだりすること、
「○○くん逆上がりできたよ」「○○ちゃんたくさん

跳べたよ」と、友だちの努力やその成果を認めている姿を、垣間見ることがあります。

まだ逆上がりや連続跳びができない子も、クマさん歩きやカンガルー跳び、ワニさん歩きなど動物になつて楽しく遊びながら、自然と支持力や跳躍力、懸垂力などの力が身に付いていき、いつか「できた!」という喜びをみんなが味わえたらと願いながら、結果ばかりでなく、そこへ到達する過程も大切に育ててゆきたいと思います。

保育園に運動遊びの先生が来ることを子どもたちは心待ちにしています。また、秋の参観日には年中・年少児の親子を対象とした運動遊びも予定していますので、こちらも今から待ち遠しいですね。



吾が軒に今年も燕五羽育ち来年も待つと巣立ち見送る

佐々木 サダ子

目にしみる青葉の五月緑濃く視力回復願いて祈る

佐々木 はつ子

「わが祖国」スメタナ全曲ラジオより名演奏に聴き入る夕

佐々木 美美子

古恋ふる鳥なんてをかしいねおまへの悪業知つてゐるから

篠原 すみ江

細やかなひかり煌めくせせらぎにそろりそろりそろり沢蟹親子

篠原 のり子

富士からの浅間大社の湧水を口にふふめばその柔らかさ

高橋 夏生

家の前の堤防行き交う子等の声途絶えさみしき統合の波

高橋 フサ子

一年生カバンコトコト「おかえり」の声をかければはにかむ笑顔

高見沢 純子

合唱の練習終えて少年は発声法で話しかける

内藤 つぎ子

オバマ氏の広島訪問待ち居しやアンネの薔薇が咲き初む五月

西澤 楨

古里へお帰りなさい亀美也さん熱気溢れて拍手は止まず

畑 繁男

風もなき日当たりの良い縁側に猫とならびて手仕事をする

畑 二子

他人事と今日まで生きた誕生日歳を重ねて喜寿を迎える

吉田 敬子

こゑ揃へ幼らうたふやうに言ふ「にほんごの『め』メロスは激怒」
（『走れメロス』）

中島 雅子



げんきだ! HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会

第三回ウォーキング教室開催

六月二十五日(日)、第三回のウォーキング教室が、海瀬社会体育館から天神町方面へのコースで十六名の参加で開催されました。

当日は、梅雨の合間、澄み切った空気の下、新築の佐久穂小中学校の建物の傍を通り、中間点の黒澤酒造様の「酒の資料館」を見学しました。資料館では、黒澤酒造の会長さんより、酒造りの歴史や昔の珍しい道具などの説明をしていただき、昔の人の知恵の深さに想いを馳せることができました。



帰りは、崎田の坂から畑道を通り脇の果樹園などを見な

がらスタート地点に戻ってきました。天候が曇りだったことも幸いし、気持ち良い気分爽快なウォーキングとなりました。

町内には、たくさん興味深い場所や建物、史跡等たくさんあります。今後も、いろいろな場所をめぐるコースを用意したいと思います。思いますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。



第三回わくわくチャレンジ教室開催

六月十三日(日)、第二回の海瀬社会体育館で開催されました。

保育園年長児・小学生の低

学年を中心、皆で元氣よく準備体操をした後、お友達と裏返しゲーム、頭に円盤を乗せかけつこの速さを競うゲームやドッジボール・的当てボウリングなどを行いました。目を輝かせて夢中になっている子ども達を見ているだけで、私達スポーツ推進委員も元氣をもらい、汗をかきながら一緒に楽しむことができました。

始めはお父さん・お母さんから離れなかった子どももいつしか自然に仲間に入り、皆が楽しいひと時を過ごすことができました。

わくわくチャレンジ教室は毎月一回行っています。是非大勢の方に参加していただき、たくさんのお友達を作って楽しいひと時を過ごしにお越しください。



お知らせ

- 夏休み期間中は月曜日も開館します。
(貸館は行いません)
月曜開館＝8月1日・8月8日・8月15日
開館時間＝午前10時～午後6時
図書館も開館します。
- 下記期間は、冷房の利用如何によらず、冷房費をいただきます。ご理解、ご協力お願いいたします。
冷房費徴収期間＝7月15日～8月15日

個人作品展示募集

茂来館エントランスホールにあります「ギャラリー」スペースは、団体の皆様の作品展示に限らず、個人の作品展示も募集しております。多くの皆様のご利用をお待ちしております

尚、展示期間につきましては、ご相談ください。



第12回 分館対抗ソフトボール大会

六月五日（日）、海
瀬総合グラウンドと
千ヶ日向総合グラウ
ンドの二会場で、第
十二回分館対抗ソフ
トボール大会が開催
されました。

計三十九チームが
出場し、晴天の下、
力一杯ダイヤモンド
を駆け抜ける選手や、
一球一球に声援を送
る応援団の姿が、ど
の会場でも見受けら
れました。

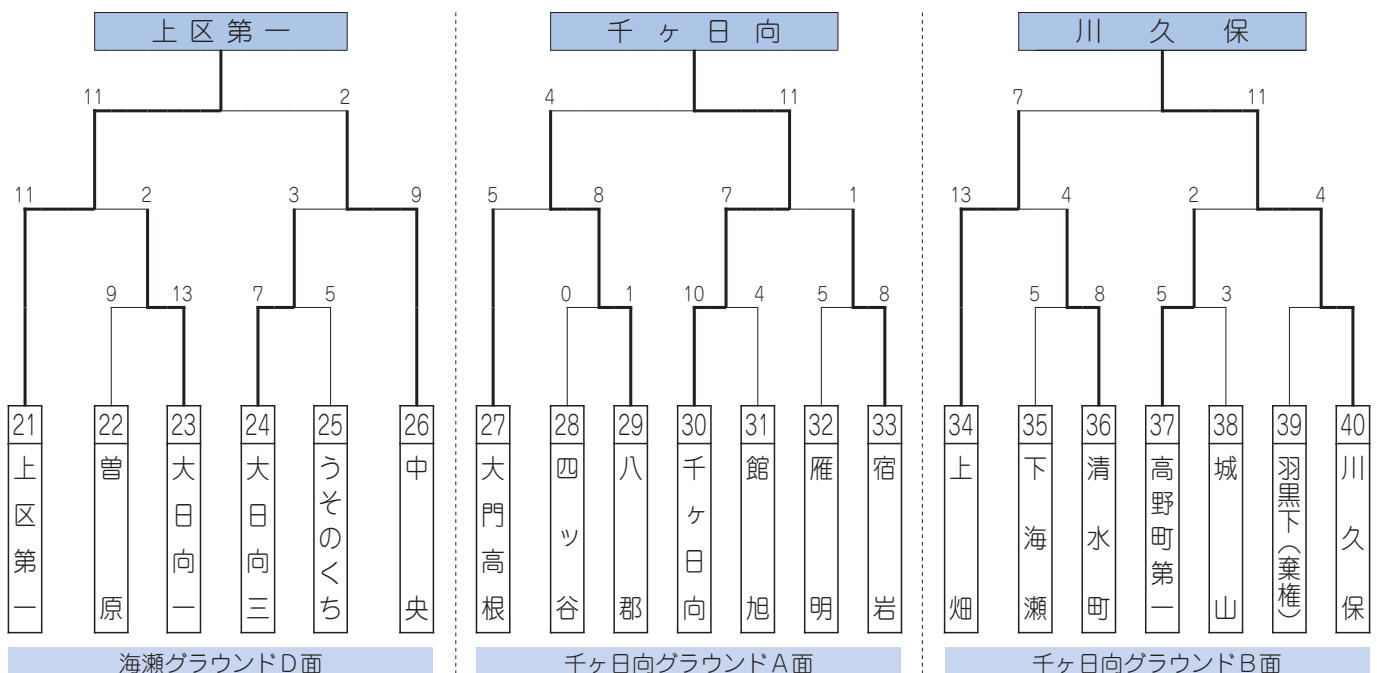
結果は下記のおお
りです。

前年度各ブロック優勝チームが集まる海瀬グラウンドA面で優勝した、高野町第二分館の星野分館長さんからの喜びの声をお届けします。

「優勝おめでとうございます。昨年と十二回大会Aブロック優勝しました。私も若かりし頃参加しており昔の自分を思い出して応援しておりました。メンバー全員の活躍に感動しました。尚、区長さんが早朝から参加されたその姿に反省しました。ありがとうございます。まさかこの年になって分館長を引き受けることになるとは思っておりませんでした。分館活動も二年目、一つ一つの事業を主事さん、役員の協力を頂き進めて行きたいと思います。」



ソフトボール大会 結果表



シニア・レディースの部						一般の部					
●グロス						●グロス					
優 勝						優 勝					
●ネット						●ネット					
優 勝						優 勝					
準優勝						準優勝					
三 位						三 位					
阿 部 勝 義						坪 井 秀 行					
佐 々 木 勝 衛						高 山 健 行					
三 石 末 次						木 内 勝 美					
畑 敏 夫						佐 々 木 正 行					

七月三日(日)、第十二回町民ゴルフ大会が佐久里リゾートゴルフ倶楽部で行われました。百九十名の参加者が汗を流しながら優勝目指して競い合いました。

結果は、左記のとおりです。



プレー待ちの参加者の皆さん

町民ゴルフ大会で、優勝することができ大変うれしく思っております。

ベストグロスを狙っていましたが、実力が届かず、ハンディキャップに助けられ、今回の優勝につながりました。風が強いコンディションでしたが、心配していた雨も降らず、一日楽しくプレーできました。

ゴルフは年齢や性別に関係



町民ゴルフ大会で優勝して

今年も参加させていただき、まさかの優勝。楽しいメンバーの中、リラックスした雰囲気ですプレーできたことが優勝につながったのだと思っています。

曇り空で蒸し暑い一日でしたが、元気なうちはこれからゴルフを続けていきたいと思っています。

皆さん、ありがとうございました。

(シニア・レディースの部優勝)

三 石 末 次



町民ゴルフ大会で優勝して

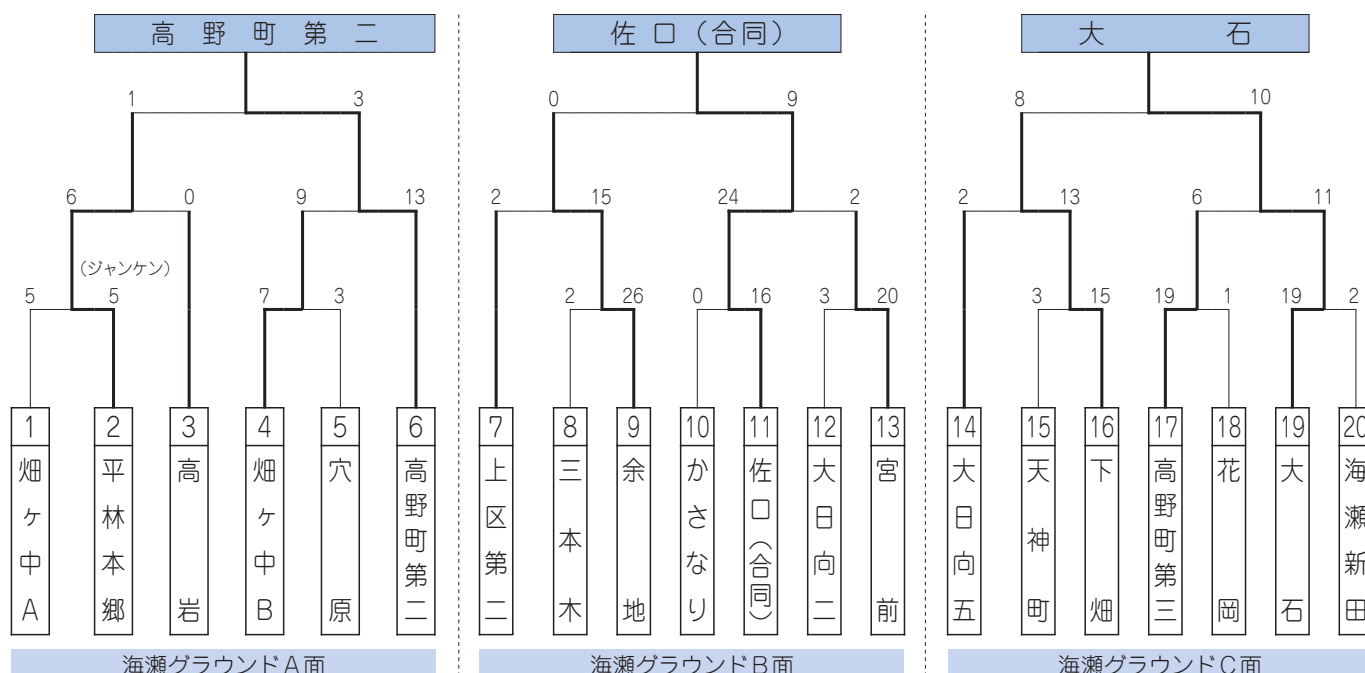
なく、誰とでも一緒に、年齢を重ねても一生涯楽しむことができるスポーツです。これからも楽しく続けていきたいと思っています。

ありがとうございます。

(一般の部 優勝)

高 山 健

第12回 分館対抗



佐久穂町 スポーツ少年団交流会



七月二日(土)、平成二十八年度佐久穂町スポーツ少年団交流会が、しらかば社会体育館で開催されました。

加盟している七単位団が一チーム十人以内でチームを作り、計二十一チームでスマイルボウリングを行いました。普段は別々の練習場で活動しているそれぞれの単位団が、合同で活動する年一回の交流会です。

今回は七つのレーンを設置し、三チーム一レーンで競技を行いました。前方にあるゲートを通して十本のピンを倒すのは簡単なようで難しい競技です。団員は楽しみながら時には真剣な眼差しで投球をしていました。好プレイが出

た時は歓声が上がリ、けが人もなく楽しい時間を過ごすことが出来ました。この交流会の開催について

スムーズな進行にご協力いただいた、指導者と保護者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

夏休み子ども劇場



**ピーターパン
クエンティ**

8月5日(金)
午前10時
午前9時30分
茂来館メリアホール
入場料子供無料・大人1000円

日にち
開演場
開場

ち演場
場所

子ども公民館&ダンス教室も続々開講

五月一日(土)よりいけばな教室が、五月二八日(土)に茶道教室が開講し、既に開講した三講座とあわせて、今年も子ども公民館の活動が本格的にはじまりました。いつもはクラスや学年が違うお友達と、学校ではできないこと、学べないことをそれぞれの教室で大いに学び、全力で楽しんでもらえればと思います。

また、六月十日よりリズム&ヒップホップダンス教室も開講しています。今年も一歳から小学六年生までの大勢の参加者が元氣よく音楽に合わせて体を動かし、子ども公民



館とあわせて週末の茂来館を賑やかにしてくれています。